

「子どもの人権 110 番」のお知らせ

がっこうでともだちから「いじめ」を受けてがっこうに行きたくないおやからぼうりょくを受けている、でもせんせいやおやにはいえない・・・、だれにそうだんしていいかわからない・・・。もしもそんなくるしみをかかっていたら、ひとりでなやまずに、したれんらく先にでんわしてください。

「子どもの人権 110 番」(子ども用)

フリーダイヤル 0120 - 007 - 110 [全国共通]

受付時間 平日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

また、「子どもの人権 110 番」強化週間として、下記の期間には相談時間を延長して対応しています。

実施期間 平成 29 年 6 月 26 日 (月) から 7 月 2 日 (日) まで

時間 (1) 6 月 26 日 (月) から 6 月 30 日 (金)
午前 8 時 30 分から午後 7 時まで
(2) 7 月 1 日 (土) 及び 7 月 2 日 (日)
午前 10 時から午後 5 時まで

相談担当 くしろじんけんようごいいんれんごうかいしよぞく じんけんようごいいんおよびくしろちほうほうむきよくしよくいん
釧路人権擁護委員連合会所属の人権擁護委員及び釧路地方法務局職員

実施機関 くしろちほうほうむきよく くしろじんけんようごいいんれんごうかい
釧路地方法務局・釧路人権擁護委員連合会

問い合わせ先 くしろちほうほうむきよくじんけんようごかい
釧路地方法務局人権擁護課
電話 0154 - 31 - 5014 (人権擁護課直通)